

和歌山県 資料提供  
令和7年12月15日



## 令和7年度和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー認定式 を開催します

県では、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、和歌山県農業協同組合と連携し、地域の被害対策に助言等を行う「和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー」を育成しており、現在115名を認定しています。

アドバイザーとして認定されるには、鳥獣害対策に関する全5回の専門的な研修の受講と「わな猟免許」の取得が必要です。

今年度、新たに13名の方をアドバイザーとして認定するにあたり、以下の日程で認定式を開催します。

- 日時 令和7年12月22日（月） 13時30分～14時
- 場所 和歌山県民文化会館 5階 大会議室（和歌山市小松原通1-1）
- 内容 (1) 認定証 授与  
(2) 県農林水産部 鳥獣害対策課長 挨拶  
(3) 和歌山県農業協同組合営農部長 閉会挨拶
- 出席者 新規アドバイザー認定者、過年度アドバイザー認定者、和歌山県農業協同組合、各振興局農業水産振興課、鳥獣害対策課

### 5 その他

- (1) 認定式後は、同会場にてこれまでの認定者も含めた研修会を以下の内容で実施します。

「鳥類の生態と被害対策について」

講師：長岡技術科学大学 野生動物管理工学研究室

准教授 山本 麻希 氏

- (2) 本年度のカリキュラムは別紙を参照ください。

(連絡先)

鳥獣害対策課 被害対策班

担当：松本、萩平

電話：073-441-2906(内線 2908)

(別紙)

## 令和7年度和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー研修計画

趣 旨：地域における農作物の鳥獣被害防止のため、専門的な知識を有する人材を育成する  
対 象 者：市町村、農業協同組合、農業共済組合等の鳥獣害対策担当職員  
認定要件：研修会の出席（5回のうち3回以上）、狩猟免許（わな）の取得

### ○ 研修計画

日 時	内 容	場 所
7月8日(火) 10:00～10:30	【開講式】	和歌山県民 文化会館 5F 大会議室
10:30～12:30	【第1回】 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 ・和歌山県第13次鳥獣保護管理事業計画と第二種特定鳥獣管理計画 ・農作物被害の状況と対策（以上、鳥獣害対策課） ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（自然環境課）	
13:30～16:30	【第2回】午後 ・イノシシおよびシカの生態や被害対策について 岐阜大学 社会システム経営学環 応用生物科学部 野生動物資源学研究室 森部絢嗣氏	
8月7日(木) 13:00～16:00	【第3回】 ・アライグマの生態と被害対策について ふるさと自然公園センター 鈴木和男氏	ふるさと自然 公園センター
11月10日(月) 9:30～12:00	【第4回】 ・防護柵の設置方法について 果樹試験場 角川敬造主任研究員 ・電気柵の効果と設置について タイガー株式会社 西日本営業部 鶴田吉則氏	和歌山県 果樹試験場
13:30～16:30	【第5回】 ・サルの生態と被害対策について 特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 鈴木克哉氏	
12月22日(月) 13:30～14:00	【認定式】 ・令和7年度新規認定者の認定証交付	和歌山県民 文化会館 5F 大会議室
14:00～16:30	【認定者との合同研修会】 ・鳥類の生態と被害対策について 長岡技術科学大学 野生動物管理工学研究室 山本麻希氏	